暴風警報・大雨警報に伴う措置について　（保存版）

令和3年度
光善寺保育園

1	暴風警報が大阪府に発令されたとき		
時間経過		状　態	措置内容
午前6時現在		発　令 又は 発令中	☆　園児の登園は見合わせ、解除になるまで 自宅待機とします。
午前10時現在		発　令 又は 発令中	☆　休園とします。
午前8時を過ぎて 午前10時まで		解　除	☆　正午より保育をします。 ☆　給食の準備が出来ないため、 昼食を済ませて登園して下さい。
午前7時から 午前8時の間		解　除	☆　解除されて1時間後から受け入れをします。 ☆　給食の準備は保育園でします。 ☆　土曜日保育は、お弁当を持ってきて下さい。
保育時間中		発　令	☆　速やかにお迎えをお願いします。
受け入れ時間帯		発　令	☆　発令が出た時点で、受け入れ中止 ☆　既に受け入れたお子さんについては、 直ちにお迎えの連絡を入れます。
2	大雨警報発令のとき	特　例	☆　原則として平常通りの保育 ☆　地域の状況から、河川の増水等、危険と考えられる場合は、自宅待機またはお迎えをお願いします。
3	午前6時現在 枚方市に 大雨特別警報	発　令	☆　自宅待機。 解除後は、地域の状況により 休園とします。
4	地域に　警戒レベル3 高齢者等避難	発　令	☆　自宅待機。 保育中は至急お迎えを お願いします。

◎　台風の進む速度によって日程がずれた場合も同様です。

◎　登園されたときに、連絡先を記入する用紙に記入して下さい。
必ず連絡がとれるようにお願いします。

◎　緊急避難場所　　第一次避難場所　枚方市立蹉跎西小学校
第二次避難場所　枚方市立蹉跎中学校

＊この措置は、令和3年5月22日から施行します。